

地震後に避難所での感染リスクを回避するために

要件に該当する補強工事に  
補助金を**15万円増額**

## 今こそ耐震補強を！

避難所での新型コロナウイルス感染リスクが懸念される中、在宅避難の重要性が高まっています。「命を守るため」だけではなく、「避難所での感染リスクを回避するため」にもご自宅を耐震化し、地震後に避難所へ行くことなく自宅での生活をできるようにすることが重要です。

県及び該当市町では、地震後に自宅での生活を継続できるよう、従来より高い耐震性を確保する耐震補強に対して、補助額を従来より 15 万円増額こととしました。ぜひ、この機会に耐震補強工事の実施をご検討ください！

### ●支援拡充の概要

区分	現行	拡充 <sup>※1</sup>
要件	①昭和 56 年 5 月以前の木造住宅 ②補強後の評点 <u>1.0 以上</u> ③補強前後の評点が +0.3 以上	左記の要件に加えて ④補強前の評点 0.7 未満 ⑤補強後の評点 <u>1.2 以上</u> ⑥家具固定(寝室、居間等)の実施 ⑦事業 PR への協力
補助 上限額 <sup>※2</sup>	静岡市 <sup>※2</sup> は、上限 100 万円 (補強計画+補強工事にかかる費用の 8 割)	左記の補助上限額に 上限 <u>15 万円を上乗せ</u>
備考	倒壊から命を守るための最低限の耐震性能を確保	地震後も自宅で生活を継続できる耐震性能を確保

※1 ④～⑦の要件を満たす「全世帯」が上乗せ対象となります。  
(高齢者が居住していない世帯も対象です)

拡充の要件を満たさない方は、「現行」の上限 100 万の補助となります。

※2 現行の補助額は、市町の制度内容により異なります。